

奈良県告示第三百二十五号

令和二年十二月奈良県告示第三百五号（家畜伝染病の発生による家畜等の移動及び搬出の禁止）は、令和三年一月一日限り廃止する。

令和二年十二月二十六日

奈良県知事 荒井正吾